



## ◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 平成21年度首都圏整備に関する年次報告(首都圏白書)を策定しました

首都圏白書は、首都圏整備法(昭和31年法律第83号)第30条の2の規定に基づき、首都圏整備計画の策定及び実施に関する状況について、毎年国会に報告しているものです。

#### 【概要】

本白書は、第1章、第2章、資料編という構成になっています。

第1章では、我が国の国際競争力の強化に向けた大都市圏政策の在り方について記載しています。

第2章では、様々な首都圏整備の状況について記載しています。

なお、資料編では、人口・産業・環境・住宅・社会資本整備等に関する統計データ等を整理しています。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudo05\\_hh\\_000043.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudo05_hh_000043.html)

### 2. 「国土交通省政策集2010」のとりまとめについて

国土交通省政策集2010は、政権交代後、国土交通行政を大胆に転換するべく国土交通省が大きく舵を切ってから初めて作成する重要政策集です。

国土交通政策全般の目指すべき方向性を示すとともに、特に今年度から来年度にかけて、重点的に取り組もうとしている具体的な政策を網羅するものです。

今後、本政策集2010の実現を図る観点から、平成23年度概算要求、税制要望、法令改正等に取り組んで参ります。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08\\_hh\\_000025.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo08_hh_000025.html)

### 3. 「土地利用基本計画の活用に関する研究会報告」(作成の手引き)の公表について

経済社会情勢の変化等により土地利用をめぐる情勢が大きく変化してきている中、平成20年7月に国土形成計画が新たに策定されるとともに国土利用計画(全国計画)が改定され、これに伴い各都道府県では土地利用基本計画の変更が行われ、また予定されています。

このような情勢を踏まえ、各都道府県それぞれの事情や土地利用に係る都市計画法等の個別規制法の運用実態に応じて、土地利用基本計画がより充実した内容となるよう平成20年度に「土地利用基本計画の活用に関する研究会」を設置し、土地利用基本計画の視点と手法について検討を進めてまいりました。

平成20年度の成果として昨年6月に、『個別規制法の関係による総合調整の手法』を内容とした「土地利用基本計画を使おう！(活用の手引き)」を公表したところですが、今般、平成21年度の

成果として『土地利用調整のマスタープラン機能として果たすべき役割と実効性確保の方策』を取りまとめた「土地利用基本計画を作ろう！（作成の手引き）」を作成しましたので、公表いたします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/land05\\_hh\\_000008.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/land05_hh_000008.html)

#### **4. 平成21年度国土交通白書について**

平成21年度国土交通白書については、公表されましたので、お知らせいたします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>

## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

首都圏広域地方計画においては、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされており、これを受け、今般、首都圏広域地方計画協議会における協議を通じて、「首都圏広域地方計画の推進状況について」をとりまとめました。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/kokudo00000050.html>

### 2. 平成22年度 都市景観大賞「美しいまちなみ賞」受賞地区について

平成17年6月1日、景観に関する我が国初めての総合的な法律である「景観法」が全面施行されました。現在、多くの地方公共団体において、同法の制度活用による良好な景観形成に向けた取組みが進められております。

国土交通省においては、これら取組みを積極的に支援するため、同法の運用についての技術的助言や、良好な景観形成の動きを国民運動として全国展開していくための普及啓発活動等を推進していくこととしているところです。

都市景観大賞「美しいまちなみ賞」（主催：「都市景観の日」実行委員会）は、そのような普及啓発活動の先駆けとして、平成13年度から開始された表彰であり、NPO等のまちづくり組織と地方公共団体とが協働して美しいまちなみの形成を行っている優れた地区を対象に、「美しいまちなみ大賞」（国土交通大臣賞）、「美しいまちなみ優秀賞」、「美しいまちなみ特別賞」を授与し、広く紹介することにより、当該地区のさらなる取組みの契機としていただくとともに、全国にわたって良好な景観をもったより良い都市空間の形成が進んでいくことを目指して実施されているものであります。

本年度も、関東地方整備局管内では、横浜市中区山手町地区及び南木曾町妻籠地区が「美しいまちなみ優秀賞」、葛飾区葛飾柴又帝釈天参道周辺地区が「美しいまちなみ特別賞」を受賞しましたので発表いたします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/park\\_00000023.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/park_00000023.html)

### 3. 東京臨海広域防災公園（基幹的広域防災拠点有明の丘地区）開園について

国土交通省・東京都の連携のもと基幹的広域防災拠点として整備を進めている東京臨海広域防災公園は、平成22年7月1日に国営公園・都立公園（一部を除く）を同時開園いたしました。

詳しくは、関東地方整備局東京臨海広域防災公園ホームページをご覧ください

<http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/tokyorinkai/>

#### 4. XバンドMP（マルチパラメータ）レーダの降雨観測情報（web画像）の一般配信について

国土交通本省でXバンドMP（マルチパラメータ）レーダの降雨観測情報（web画像）の一般配信について記者発表いたしました。

関東地方整備局におきましても2基（横浜市、さいたま市）のXバンドMP（マルチパラメータ）レーダを設置し、首都圏エリアについて降雨観測（試験運用）を開始いたしましたので、お知らせいたします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000033.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000033.html)

## ◆◆地域の動き◆◆

「津波・高潮危機管理対策緊急事業」による総合的な津波対策：神奈川県

神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課 なぎさ整備グループ

### 1 はじめに

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート及び北米プレートが錯綜する地域に位置しており、地震に伴い甚大な津波被害の発生が懸念されています。

このため、本県では、従来から海岸保全施設の整備により津波対策を講じてきましたが、平成16年5月に策定した相模灘沿岸海岸保全基本計画では、「津波・高潮対策については、施設の整備によるハード面の対策だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達等ソフト面の対策も併せて講ずるものとする。」と規定した国の海岸保全基本方針に則り、堤防、護岸などの海岸保全施設の整備と併せて、住民への津波浸水情報の提供など、いわゆるソフト対策を推進することで、ハード、ソフトが一体となった津波被害の軽減に取り組むこととしています。

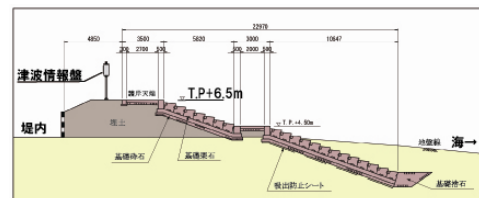
そこで、背後地が高度に利用されている相模湾沿岸における総合的な津波対策について紹介します。

### 2. 事業の概要

#### (1) ハード対策

##### ○海岸保全施設の整備

平成16年5月に策定した相模灘沿岸海岸保全基本計画では、津波に対する海岸の防護目標を、「地域防災計画で想定される津波に対して防護する」と定め、地域防災計画により津波被害が想定されている南関東地震及び神奈川県西部地震による津波を施設整備の防護目標として、整備を進めています。



藤沢海岸階段護岸標準断面図

#### (2) ソフト対策

##### ○津波浸水予測図の作成

県民への津波被害の啓発や自主防災機能の向上を図るために、本県では、津波浸水予測図を作成し、これを基に、相模湾沿岸の市町は、津波ハザードマップの作成を進めています。現在、沿岸12市町において、津波ハザードマップを公開しています。



津波ハザードマップ（藤沢市）

### ○津波情報提供施設の整備

本県では、津波の浸水範囲、避難情報及び津波警報を海岸利用者に提供するため、津波情報看板や津波情報盤（電光）の整備を行っています。

津波情報看板は、津波浸水範囲や避難場所などを表示する看板で、津波浸水予測図を作成した相模湾沿岸 13 市町の海岸に 63 基整備しました。

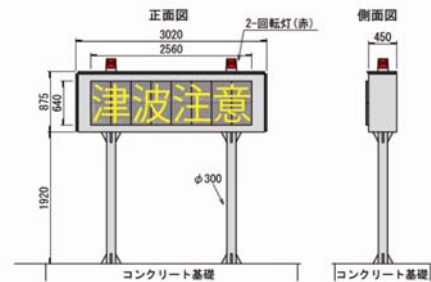
津波情報盤は、津波警報、津波注意報及び波浪警報などの気象警報発令時に、自動で回転灯が点灯し、電光掲示板に情報が表示されるもので、平成 20 年度までに、藤沢海岸に 3 基設置しました。

このほか、平成 19 年 4 月には、津波啓発コーナーを神奈川県藤沢土木事務所汐見台庁舎のなぎさギャラリーに設置し、ビデオやパソコン、パネルなどで津波について学ぶ施設を開設しました。

今後も、相模湾沿岸では、津波軽減を図るため、ハードとソフトが一体となった総合的な津波対策に取り組んでいます。



津波情報看板



海岸気象情報盤構造図



海岸気象情報盤



津波啓発コーナー（藤沢土木事務所汐見台庁舎）